令和 2 年第 2 回定例組合議会 （令和 2 年 9 月30日）

入間東部地区事務組合議会会議録

入間東部地区事務組合議会

令和２年第２回入間東部地区事務組合議会定例会会議録目次

招集告示…… 1
応招・不応招議員…… 2

議事日程（９月３０日）…… 3
出席議員…… 3
欠席議員…… 4
本会議に職務のため出席した者の職氏名 …… 4
地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名 …… 4
開会及び開議の宣告（午前１０時０１分） …… 5
◎議会運営委員長の報告…… 5
日程第１　会議録署名議員の指名 …… 6
日程第２　会期の決定…… 6
◎出席説明員の報告…… 6
日程第３　管理者あいさつ…… 6
日程第４　議案審議…… 8
◎第１３号議案　令和元年度入間東部地区事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について… 8
◎第１４号議案　公平委員会委員の選任について …… 8
◎第１５号議案　公平委員会委員の選任について …… 8
日程第５　閉会中の継続調査の申し出について …… ２５
◎管理者挨拶…… ２５
閉会の宣告（午前１１時０９分） …… ２６

署　　名…… ２７

入間東部地区事務組合告示第１０号

令和２年第２回入間東部地区事務組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和２年９月１８日

入間東部地区事務組合管理者　　星　　野　　光　　弘

１　期日　　令和２年９月３０日（水）午前１０時

２　場所　　入間東部地区事務組合大講堂（４階）

○応招・不応招議員

応招議員（１５名）

１番	加　賀　奈々恵　議員	２番	深　瀬　優　子　議員
３番	鈴　木　啓太郎　議員	４番	伊　藤　美枝子　議員
５番	細　谷　光　弘　議員	６番	小　松　伸　介　議員
７番	川　畑　勝　弘　議員	８番	尾　崎　孝　好　議員
９番	大　築　　守　議員	１０番	小　高　時　男　議員
１１番	鈴　木　　淳　議員	１２番	久　保　健　二　議員
１３番	斉　藤　隆　浩　議員	１４番	塚　越　洋　一　議員
１５番	本　名　　洋　議員		

不応招議員（なし）

令和２年第２回入間東部地区事務組合議会定例会議事日程

令和２年９月３０日（水）
午前１０時　開　会

日程第　１　会議録署名議員の指名

日程第　２　会期の決定

日程第　３　管理者あいさつ

日程第　４　議案審議
第１３号議案　令和元年度入間東部地区事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
第１４号議案　公平委員会委員の選任について
第１５号議案　公平委員会委員の選任について

日程第　５　閉会中の継続調査の申し出について

閉　会
議会議長

……

△出席議員（１５名）

１番	加　賀　奈々恵　議員	２番	深　瀬　優　子　議員
３番	鈴　木　啓太郎　議員	４番	伊　藤　美枝子　議員
５番	細　谷　光　弘　議員	６番	小　松　伸　介　議員
７番	川　畑　勝　弘　議員	８番	尾　崎　孝　好　議員
９番	大　築　　守　議員	１０番	小　高　時　男　議員
１１番	鈴　木　　淳　議員	１２番	久　保　健　二　議員
１３番	斉　藤　隆　浩　議員	１４番	塚　越　洋　一　議員
１５番	本　名　　洋　議員		

……

△欠席議員　　な　し

……

△本会議に職務のため出席した者の職氏名

金　子　進之介	書記長	森　山　祥　一	事務職員
新　井　良　輔	事務職員		

……

△地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

星　野　光　弘	管理者	林　　伊佐雄	副管理者
高　畑　　博	副管理者	堀　江　一　男	監査委員
樋　口　良　晴	会計管理者	渋　川　　久	事務局長
髙　橋　映　治	次長兼総務課長	玉　田　幸　三	消防長
木　村　　誠	次長兼予防課長	大　野　一　郎	消防総務課長
生　井　重　雄	警防課長	小　嶋　　学	救急課長
吉　澤　政　儀	指揮統制課長	坂　寄　節　夫	西消防署長
中　川　一　諭	東消防署長		

……

o斉藤隆浩議長　開会前にご報告いたします。議案配付の際，令和２年度上期組合行政執行状況報告書を配付いたしました。また，令和２年第１回臨時会の議会運営委員会において決定しました「入間東部地区事務組合議会運営に関する申し合わせ事項」について，本日お手元に配付しておりますので，ご確認くださるようお願いいたします。

……

△開会及び開議の宣告（午前１０時０１分）

o斉藤隆浩議長　ただいまの出席議員は15人です。

議員の出席が定足数に達しておりますので，議会の成立を認め，ただいまから令和２年第２回入間東部地区事務組合議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

……

◎議会運営委員長の報告

o斉藤隆浩議長　議会運営委員会の報告を求めます。

川畑委員長。

o川畑勝弘議会運営委員長　おはようございます。それでは，報告させていただきます。

本日９時より議会運営委員会を開催し，本定例会における議事運営及び令和２年度議員視察研修について協議をいたしましたので，ご報告をいたします。

まず，本定例会における議事運営についてご報告をいたします。

提出議案については，令和元年度入間東部地区事務組合一般会計歳入歳出決算の認定及び公平委員会委員の人事案件２件でございます。

次に，資料要求書の提出及び一般質問の通告はなかったことを確認をいたしました。

また，閉会中における継続審査の件につきましては，議長宛てに申出を行うことに決定をいたしました。

会期については，執行部から提出議案の概要説明を受け，協議をいたしました結果，本日１日とすることに決定をいたしました。

次に，日程につきましては，お手元に配付をされております議事日程のとおりとすることに決定をいたしましたので，お手数ですが，議事日程（案）の（案）を二重線等で消していただきたいと思います。

続きまして，令和２年度議員視察研修についてご報告をいたします。本年度の議員視察研修の取扱いについて本委員会で協議した結果，新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ，本年度は中止とすることに決定をいたしましたので，ご了承願います。

以上，本定例議会の運営が円滑に行われますよう，皆様のご理解とご協力をお願いを申し

上げまして報告といたします。

○斉藤隆浩議長　ただいまの委員長報告に対し，質疑を受けます。

〔「なし」という声あり〕

○斉藤隆浩議長　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

以上で議会運営委員会の報告を終了いたします。

……

△日程第１　会議録署名議員の指名

○斉藤隆浩議長　日程第１，会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は，会議規則第88条の規定により，12番・久保健二議員，14番・塚越洋一議員を指名いたします。

……

△日程第２　会期の決定

○斉藤隆浩議長　日程第２，会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は，本日１日にしたいと思いますが，これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○斉藤隆浩議長　ご異議なしと認めます。

したがって，会期は本日１日と決定いたしました。

……

◎出席説明員の報告

○斉藤隆浩議長　地方自治法第121条の規定による説明員は,お手元に配付しております説明員一覧表のとおりとなっておりますので，ご了承願います。

……

△日程第３　管理者あいさつ

○斉藤隆浩議長　日程第３，管理者あいさつを行います。

星野管理者。

○星野光弘管理者　皆さん，おはようございます。本日令和２年第２回入間東部地区事務組合議会定例会，各議員におかれましてはお忙しいところをご出席賜り厚く御礼申し上げます。

初めに，私ごとでございますが，７月26日に執行されました富士見市長選挙におきまして再びご信任を賜りましたので，引き続き林副管理者，高畑副管理者のお力添えの下，組合運営に尽力してまいりますので，議員の皆様方のご理解と，またご協力をよろしくお願い申し上げます。

さて，新型コロナウイルス感染症は私たちの生活に様々な影響をもたらしており，いまだ終息のめどは立ってございません。また，秋から冬にかけまして新型コロナウイルスとともにインフルエンザウイルスの同時流行が懸念されており，これらの感染症に対して最大限の注意を払いながら感染防止対策に取り組んでいく必要がございます。

こうした感染症への対策に加え，近年各地に甚大な被害をもたらしている自然災害への対策にも取り組んでいかなければなりません。

そこで，今年度から消防団に配備している災害用救助艇の取扱い及び救助訓練を富士見ガーデンビーチにおいて８月１日に実施したところでございます。

こうした取組により消防体制を整えておくことで住民の負託に応えてまいる所存でございます。

今後におきましても，自然環境や社会構造の変化に的確に対応しながら，地域住民が安心して暮らせる災害に強い安全なまちづくりの実現に向け，さらなる消防体制充実に向け強化を図ってまいります。

続きまして，管内災害発生状況についてご報告申し上げます。

まず，火災でございますが，本年１月１日から８月31日まで，31件発生し，このうち建物火災は18件を数えます。火災による死傷者につきましては，残念ながら三芳町で１名の方の尊い命が失われたほか，４名の方が負傷されております。

このような火災による被害をなくすため，住宅用火災警報器の設置に関わる促進事業を継続的に実施するとともに，火災予防広報の強化に取り組んでまいります。

次に，救急出場件数でございますが，１月１日から８月31日までに7,506件の出場を数えます。近年は夏場の猛暑により全国的に熱中症による救急搬送件数が増加しております。

管内の状況につきましては，８月が最も多く104件を数え，７月，８月を合計しますと125件の熱中症による救急搬送がございました。

特に高齢者の重症化傾向が見られることから，熱中症予防措置においては，さらなる啓発活動を行い，注意喚起を行ってまいります。

また，新型コロナウイルス感染症が疑われる救急搬送は，本年２月20日から８月31日までに100件を数え，そのうち陽性者数は９人でございます。救急隊員を含む組合職員の新型コロナ感染者はこれまでございませんが，救急隊につきましては，引き続き上下の感染防止衣，Ｎ95マスク，ゴーグル，手袋を着装するなど感染予防対策を徹底した上で，救急業務に当たってまいります。

次に，東消防署富士見分署庁舎建設事業の進捗でございますが，現在基礎工事が終了し，庁舎棟の躯体工事に着手したところでございます。

今後におきましても，関係機関と十分な協議を行いながら，令和３年３月の竣工に向け，

着実に事業を進めてまいります。

続きまして，衛生行政につきましてご報告いたします。

しののめの里の利用状況でございますが，本年４月１日から８月31日までの火葬件数は，昨年と比べますと27件の増，1,381件となっており，管内の件数は減少となる一方，管外の件数は増加しております。式場利用件数は，昨年比36件減の182件となっており，管内の火葬件数の減少に伴う影響によるものと分析をいたしております。

なお，新型コロナウイルス感染者のご遺体の火葬につきましては，感染防止対策に万全を期しておりますが，これまでの間，感染者の火葬はございませんでした。

次に，６月の臨時議会において繰越事業として報告いたしました浄化センターフェンス等改修工事及びバイオガス施設地下水供給工事の代替措置として進めてまいりました上水道供給工事につきましては，過日工事が全て完了したところでございます。

また，バイオガス発電プラントにつきましては，９月１日に浄化センターから用水供給を開始し，９月４日から営業運転を行っておりますが，引き続きバイオガス事業者と連携を密にしながら，循環型社会の形成を推進してまいります。

また，昨日，ニューエナジーふじみ野株式会社様の竣工式典が挙行され，これより本格運転ということでございます。

そのほか，各種事業の概要につきましては，お手元に配付してございます行政報告をご覧いただきたいと思います。

結びに，本定例会に提案しております案件は，令和元年度一般会計歳入歳出決算の認定及び公平委員会委員の人事案件２件となっております。よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げ，開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

……

△日程第４　議案審議

◎第１３号議案　令和元年度入間東部地区事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

◎第１４号議案　公平委員会委員の選任について

◎第１５号議案　公平委員会委員の選任について

○斉藤隆浩議長　日程第４，議案審議を行います。

これより本定例会に提出されました議案の上程を行います。

職員に議案名を朗読させます。

○金子進之介書記長　（議案名朗読）

○斉藤隆浩議長　以上，議案３件を上程いたします。

これより管理者から提案理由の説明を求めます。

星野管理者。

o星野光弘管理者　それでは，本定例会に上程いたしました議案の提案理由を申し上げます。

初めに，第13号議案　令和元年度入間東部地区事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてでございますが，地方自治法第233条第３項の規定により，監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

次に，第14号議案　公平委員会委員の選任についてでございますが，公平委員会委員清水秀朗氏の任期が令和２年11月25日をもって満了となるため，再度同氏を公平委員会委員に選任したいので，地方公務員法第９条の２第２項及び地方自治法第96条第１項第15号の規定により，この案を提出するものでございます。

最後に，第15号議案　公平委員会委員の選任についてでございます。公平委員会委員吉野茂夫氏の任期が令和２年11月25日をもって満了となるため，後任として横山通夫氏を公平委員会委員に選任したいので，地方公務員法第９条の２第２項及び地方自治法第96条第１項第15号の規定により，この案を提出するものでございます。

提案理由は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

o斉藤隆浩議長　以上で議案の上程を終了いたします。

第13号議案　令和元年度入間東部地区事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

初めに，監査委員の決算審査報告を求めます。

堀江代表監査委員。

o堀江一男監査委員　おはようございます。代表監査委員の堀江でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは，令和元年度入間東部地区事務組合一般会計歳入歳出決算審査結果についてご報告申し上げます。

令和２年７月８日付で管理者から送付されました令和元年度入間東部地区事務組合一般会計歳入歳出決算書につきまして，去る７月22日に証拠書類及び関係書類等の照合を行い，併せて関係職員から説明を聴取し，予算が適正に執行されているかを主眼に審査を実施いたしました。

その結果，いずれも関係法令に基づき作成されており，計数に誤りはなく，予算執行及び会計事務も適正であることを認めました。

決算審査の概要と意見につきましては，お手元の一般会計決算審査意見書のとおりでございます。

以上，ご報告を終わります。

o斉藤隆浩議長　ただいまの監査委員の報告に対し質疑をお受けします。

〔「なし」という声あり〕

o斉藤隆浩議長　質疑なしと認めます。

以上で監査委員の決算審査報告を終了いたします。

次に，決算内容について担当者より説明を求めます。

渋川事務局長。

o渋川　久事務局長　第13号議案　令和元年度入間東部地区事務組合一般会計歳入歳出決算の認定につきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが，参考資料１の令和元年度入間東部地区事務組合一般会計歳入歳出決算概要をお願いいたします。参考資料１の決算概要でございます。

初めに，１の決算概要でございますが，令和元年度決算額は，歳入総額は前年度と比べて５億7,749万9,205円増の46億8,674万2,564円となり，歳出総額は，前年度と比べて５億7,465万5,919円増の43億6,430万6,210円となっております。

歳入総額から歳出総額と翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は２億7,733万1,954円の黒字となっております。歳入歳出とも前年度に比べて増額となった主な要因は，平成30年度からの繰越事業でございますし尿処理施設建設工事等の完了，38メートル級はしご付消防自動車の購入及び東消防署富士見分署建設事業の開始が挙げられます。

次に，２の歳入決算の主な特徴につきまして，ポイントを絞ってご説明いたします。初めに，（１），分担金及び負担金の構成市町負担金は，組合債など特定財源の活用等により，前年度比288万4,000円減の35億4,325万2,000円となっております。なお，富士見市の負担金総額が前年度に比べ微増となった要因としては，常備消防費の負担金算出に当たって基準財政需要額の割合が他の市町は微減のところ富士見市は微増となったことや，６つの消防団車庫の建設に係る起債の償還が継続していることが挙げられます。

（２），使用料及び手数料の斎場使用料は，高齢化の進展に伴い火葬場使用料が前年度比284万5,000円の増，葬儀式場使用料が前年度比75万円の増となっております。また，し尿処理手数料は，公共下水道の普及等に伴い，前年度比36万9,000円の減となっております。

続きまして，２ページをお願いいたします。（６），繰入金でございますが，38メートル級はしご付消防自動車購入事業費に充てるため，消防装備近代化基金から5,800万円を繰り入れております。

（７），組合債でございますが，し尿処理施設建設事業，38メートル級はしご付消防自動車購入事業及び富士見分署建設事業に対し借入れを行ってございますが，それぞれ充当率，地方交付税措置率の面で有利な起債のメニューや長期かつ低利な埼玉県の貸付金の活用を図ってございます。

次に，３の歳出の決算の主な特徴につきましてもポイントを絞ってご説明いたします。

初めに，款３衛生費，項１清掃費，目１し尿処理費の（１），浄化センター運転管理業務

委託料につきましては，令和元年度より運転管理業務を完全委託化したことにより，委託料は前年度比2,485万8,000円の増となっております。

（３），し尿処理施設建設工事等につきましては，平成30年度からの繰越事業でございますが，令和元年７月31日に工事完了検査を実施いたしましたが，それに先立ち７月１日よりバイオガス化プラント事業用地として貸付けを開始してございます。

続きまして，３ページをお願いいたします。項２保健衛生費，目１斎場設置費の（１），富士見市負担金につきましては，しののめの里建設の際に地元町会と締結した協定に基づき，富士見市道第5111号線の整備費として319万9,985円を道路整備施工者である富士見市に対して支出しております。なお，用地の未買収箇所は残り１か所となっております。

目２斎場管理費の（１），修繕料につきましては，しののめの里が供用開始後11年を経過し，設備類の老朽化が進んでいることから，毎年度実施しております火葬炉設備修繕のほか，電話交換機設備修繕及び自動ドア装置取替修繕を実施しております。

款４消防費，項１常備消防費，目１消防管理費の（１），職員給与費につきましては，救急隊増隊に向けた職員数の３名増員などにより，前年度比1,596万7,617円の増となっております。

目３警防費の（１），消防車両等の更新につきましては，38メートル級はしご付消防自動車の購入のほか，救急隊増隊に向けた増車を含め，高規格救急自動車を２台購入してございます。

目５指揮統制費の（１），消防指令業務に係る委託料等につきましては，外国籍の方や障害がある方からの119番通報に円滑に対応するため，令和元年度におきましても５か国語に対応した電話通訳業務やＮｅｔ119緊急通報システムの運用を行っております。

続きまして，４ページをお願いいたします。目７消防施設費の（１），富士見分署庁舎建設事業につきましては，令和元年度は庁舎建設工事設計及び監理業務，上下水道管布設工事，出動経路整備工事及び土地の購入を行ってございます。

項２非常備消防費につきましては，消防団活動の充実強化を図るため，各消防団に対し，油圧切断器具１台，及び各消防団分団に対し，可搬ウインチを１台購入してございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

o斉藤隆浩議長　これより質疑に入ります。

質疑の方法については，申し合わせ事項により，歳入及び歳出はそれぞれ一括で質疑を行います。また，質疑に当たっては，決算書のページ数や予算項目を示してから質疑を行うようお願いします。

なお，マスクの着用により聞き取りづらいことがありますので，発言はマイクに向かって明確に行うようにお願いいたします。

まず，歳入の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○斉藤隆浩議長　質疑なしと認めます。

これをもって歳入の質疑を終了いたします。

続いて，歳出の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

本名議員。

○15番本名　洋議員　15番，本名です。

まず，23ページ，24ページで，款３衛生費，項１清掃費，目１し尿処理費の中で，１の報酬で５万円の予算が未執行となっておりますけれども，委員会か何かの報酬ではと思うのですが，この未執行になった理由をまずお伺いいたします。

○斉藤隆浩議長　事務局長。

○渋川　久事務局長　こちら当初予算で５万円を計上してございます。内容につきましては，衛生行政審議会の報酬ということでございます。この審議会の議論の要旨でございますが，使用料，手数料の改定の際や施設整備の管理者が諮問，答申に応えるということで，今回そのような案件がなかったことから不用額となったものでございます。

○斉藤隆浩議長　本名議員。

○15番本名　洋議員　本名です。

案件がなかったということで，分かりました。

続きまして，次の25，26ページで，し尿処理費の続きになりますね。13の委託料，浄化センター運転管理業務委託料，先ほど完全に民間委託でなったということで若干の説明はいただきましたけれども，こちら以前の施設の場合ですと，組合直営，しかも同じ敷地内に事務所もあったということで，日々の運転管理状況を把握できたと思いますが，現在完全民間委託になりまして，さらに事務所がこちらということで，運転管理状態しっかり把握できているのか，まずそれをお伺いいたします。

○斉藤隆浩議長　事務局長。

○渋川　久事務局長　委託業務内容の確認の行い方でございますが，まず毎月委託業者から月次の報告で１か月間のその処理の状況ですとか，あとそのメンテナンスの状況の報告が上がってまいります。それを私ども職員が現場に行って毎月確認をしております。それ以外にもほとんど毎日その状況について，特に今はバイオガス施設ができて，うちから処理水を送っておりますので，その水質の関係の数値の確認等々ございますので，ほとんど毎日電話連絡，もしくは現場に行く必要があれば職員が週に二，三回は現場に赴いてしっかりその仕様書に

基づいた運転管理がなされているか確認をしております。

o斉藤隆浩議長　本名議員。

o15番本名　洋議員　本名です。

その中で１年間運転をしてきたところで，何か問題あるいは課題等ありましたら説明をお伺いいたします。

o斉藤隆浩議長　事務局長。

o渋川　久事務局長　特に設備の運転管理上の問題等はございませんが，あそこは今委託職員３人ということで，３人で施設を見ておりまして，あそこはテニスコートがございまして，テニスコートの利用者が何かあったときに施設に連絡等行くのですが，その際に現場へ出ているとそこで連絡が取れないと，市民の方からうちのほうに問合せがございましたので，もし３人が地下等にピットに行ったときには連絡が取れるように，市民の方にはもし何かあれば私ども組合事務所に連絡するようにということで貼り紙等はしてございます。

o斉藤隆浩議長　本名議員。

o15番本名　洋議員　ありがとうございます。今回業務委託料，１者随意契約ということで，この決算額妥当であったのか，また他市との比較等されたのかどうか，お伺いいたします。

o斉藤隆浩議長　事務局長。

o渋川　久事務局長　基本的には水処理プラントというその施設の特殊性から，基となる金額につきましてはプラントメーカーから参考見積りを徴してございますが，それの妥当性の検証につきましては，まず今回２年目ということでしたので，前年度の実績をまず比較をしてございます。

それから，公共工事の設計労務単価，最近人件費上がってございますので，そこが人工によっては２％から３％上がっているですとか，そのほか業務委託も今回完全委託化で委託業者にお任せしておりますが，昨年度は，平成30年度は私ども直営で委託は出しておりましたので，その比較考査，あとこちらの水処理プラントはほかの団体でも委託をしておりまして，どこでもやはり委託料の妥当性の検証が課題になっているということで，最近はほかの団体がいろいろ調査をかけて情報交換をしながら，それぞれの団体の委託料の妥当性，そのような団体間で情報交換しながら妥当性の検証はしてございます。

o斉藤隆浩議長　本名議員。

o15番本名　洋議員　本名です。

これからのこと，民間委託ということですが，しっかり運転管理状態見ながら，監視しながらよろしくお願いいたします。

続きまして，その13委託料の一番下のところで，15節から流用ということで16万5,000円ございますけれども，これについて説明をお願いいたします。

o斉藤隆浩議長　事務局長。

o渋川　久事務局長　こちらにつきましては，決算額は出てございませんが，令和２年度に繰越明許いたしましたバイオガスへ供給する地下水の供給工事，その中で地下水を供給する予定でございましたが，県のほうから地下水は用途が違うということで供給できなくなりまして，水道水を供給するということで，その手法の中で水道水を送るときに途中に受水槽を設けるのか，それとも水道の水圧だけで行けるのかということで，水道水の水圧調査を工事費から委託料に流用して実施しております。こちらは繰越しになっておりますので，今回流用だけということで，決算額は来年度の決算に出てまいります。

o斉藤隆浩議長　本名議員。

o15番本名　洋議員　本名です。

もう一件業務委託のところでお聞きしますが，次の27，28ページで，目２の斎場管理費，13委託料，指定管理者業務委託料ということで，こちらも指定管理者が代わって２年目になったかと思います。モニタリングを行っているところと思いますけれども，どのような体制で行われているのか，お伺いいたします。

o斉藤隆浩議長　事務局長。

o渋川　久事務局長　こちらも指定管理ということで，その運営状況の確認の状況でございますが，まず毎月月次報告ということで，その斎場の利用状況ですとか，その使用料の徴収状況につきまして報告がございますが，担当職員２名が現場に赴いてその内容を確認しております。そのほか今議員からご指摘のあったモニタリングということで，四半期ごと，また最後の年度に総括をしてございます。そのような結果，こちらにつきましても協定書，仕様書に基づいた運営がなされておりまして，こちらは良好と判断してございます。

o斉藤隆浩議長　本名議員。

o15番本名　洋議員　本名です。

モニタリング調査で先ほどのし尿処理施設と同じように，現地に入って，現地に赴いてでの調査も行われておると思いますけれども，いかがでしょうか。

o斉藤隆浩議長　事務局長。

o渋川　久事務局長　こちら運営状況の確認のために現地に赴くほか，やはり施設が11年を経過しまして老朽化がありまして，一応設備とか建物にちょっと傷んだ箇所がありますので，その関係でも職員は，毎週ではないのですが，月二，三回は現場に赴いて運営状況のほかに建物，設備の確認をしてございます。

o斉藤隆浩議長　本名議員。

o15番本名　洋議員　本名です。

それらの報告，調査等踏まえまして，この指定管理者委託どのように事業を評価されてい

るのか，お伺いいたします。

○斉藤隆浩議長　事務局長。

○渋川　久事務局長　先ほど申し上げましたが，私どもの要求水準を十分満たしております。また，利用者アンケートを求めておりまして，なかなか利用者の方は斎場の運営者，指定管理者，もしくは葬儀をやるセレモニーの関係のそういう葬儀業者ちょっとごっちゃになっているところがあるのですが，基本的には利用者からも良好な答えをいただいておりますので，基本的には私どもの要求水準は満たしているものと思っております。

○斉藤隆浩議長　ほかに。

川畑議員。

○７番川畑勝弘議員　７番，川畑です。それでは，幾つか伺いたいと思います。

決算書の４ページで，款４のところになるのですが，不用額で２億5,247万8,218円と，もうかなり大きな不用額となっているのですが，これの主な理由というか，その点についてまず伺います。

○斉藤隆浩議長　消防長。

○玉田幸三消防長　ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

第４款消防費の補正後の予算額から支出済額及び翌年度繰越額を減じた不用額２億5,247万8,218円につきましてご説明を申し上げます。主なものといたしましては，不用額の60.9％を占める第１目の消防管理費の１億5,365万1,957円につきましてご説明を申し上げます。第２節の給料につきましての不用額が3,160万4,419円ございまして，その内容でございますが，７月末日で１名の職員が退職及び３名の職員が育児休業を取得いたしましたこと，並びに予定していました再任用職員４名が減となりましたことから不用額が発生をいたしました。

次に，３節の職員手当の不用額が4,874万7,635円ございまして，その内容でございますが，退職手当組合に支払う率が下がったことにより，おおむね2,800万円の不用額が発生，そのほか退職者や育児休業者の地域手当，期末勤勉手当などの不用額が発生をいたしました。

続きまして，第４節の共済費の不用額が7,044万7,143円でございまして，その内容が例年共済費の率が３％から４％上昇していましたことから同率の上昇を見込んでいましたが，上昇がなく，前年と同額になったことから不用額が発生をいたしました。また，新型コロナウイルス感染拡大を受け，３月の事業である春の火災予防キャンペーンをはじめ各種訓練や研修会が中止となったことから不用額が増えたものでございます。今後は適正な執行管理に努めてまいります。

以上でございます。

○斉藤隆浩議長　川畑議員。

o７番川畑勝弘議員　ありがとうございます。よく分かりました。人件費の関係が多かったかなというふうに伺いましたので，よかったというふうに思います。

それでは，次に23ページの款３の衛生費のところになるのですが，そこの節４，節７，節４の共済費，節７の賃金というふうにあります。これは，実際予算の中では科目設定がされていなかったという状況の下で，ここが科目設定がされていなかった中でここにぽっと出てきているわけなのですが，こういった場合，本来緊急なときとか，そういったときには節の新たな科目が出てくるというのは理解するものですけれども，この社会保険料とか，そういった職員の問題については当然あり得る話だというふうに思うのですけれども，その点についてはなぜここが急に出てきたのか，その根拠を伺います。

o斉藤隆浩議長　事務局長。

o渋川　久事務局長　こちらにつきましては,し尿処理の建設工事に関わるものでございまして,施工者のずさんな施工によりまして解体工事が繰越明許になってございます。そのような形で，私ども議会でもご指摘がございましたが，そこの現場の監理がちゃんとできるのかというようなご指摘も踏まえまして，急遽職員を雇いまして，基本的には監督員はこちらの事務組合の担当職員が監督員ですが，その補助員としまして昨年４月から６月まで現場に常駐をして，その埋戻し工事がしっかりなされるかということで，その職員の人件費分をこちらに計上してございます。本来であれば，予算に不足が生じた場合は補正予算でございますが，そのような緊急な事例がございましたので，予備費を充当して対応させていただいたところでございます。

o斉藤隆浩議長　川畑議員。

o７番川畑勝弘議員　緊急と言えば緊急だなというふうに思いました。予算上なかったというところの中では，今後またあり得る話が出てくるかなというところでの想定をすればここの科目設定もしていくのかなというふうに思うわけですが，今後またここがない中で進めていくのか，また今回のように科目をつくっていくのかというのは改めて伺えればなと思います。

o斉藤隆浩議長　事務局長。

o渋川　久事務局長　まず初めに，この科目でございますが，地方自治法の改正に伴いまして，臨時職員については会計年度職員に代わってございますので，この７節の賃金でもなくなるような形になります。また，今回は本当に不測の事態で私どももちょっと不手際ございましたので，二度とこのような不手際ないような形，これは計上しない形で進めてまいりたいと思っております。

o斉藤隆浩議長　川畑議員。

o７番川畑勝弘議員　ありがとうございました。

次に，35ページの救急費の関係について伺いたいと思います。今回コロナ禍の中での救急

のところではかなり大きな状況が発生したのかなというふうに思われるわけですけれども，実際職員の体制についてはコロナ禍の中でどのように行ってきたのか，その点についてはいかがでしょうか。

○斉藤隆浩議長　消防長。

○玉田幸三消防長　ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

コロナ禍ということで，緊急事態宣言が発令されたときにおきましては，各消防隊，救急隊，救助隊，現在３交代で勤務しているところでございますが，毎日の勤務につきましては，それぞれ交わることがなく，消防隊は消防隊，救急隊は救急隊，救助隊は救助隊というふうに場所を分けて，最小限のチームで常に仕事をすることによって，万が一感染が出てきた場合においては，それ以上広がらないというようなことを考えて対応させていただきました。また，ふだん業務に当たっている署の日勤，または消防本部の日勤につきましても，非常事態宣言のときはこの大講堂を使いまして，各課を２分割にいたしまして，それぞれ業務を分けて，密にならないように対応したところです。

最近になって緊急事態宣言が解除になってからでございますが，今の毎日勤務者である日勤につきましては，元のデスクのほうに戻し，デスクの間には飛沫防止のための措置を取る，また各隊においては緊急事態宣言と同様に，今でもそれぞれの隊ごと分かれて対応しているところでございます。幸いにして当事務組合の中では今のところ感染者は出ておりません。

以上でございます。

○斉藤隆浩議長　川畑議員。

○７番川畑勝弘議員　それでは，あと職員の健康管理についてはどうだったかというのを伺いたいなと思います。

○斉藤隆浩議長　消防長。

○玉田幸三消防長　健康管理につきましては，毎朝出勤のときにはもちろん体温の測定をして，各自職場において体調についての報告，また職場に来てからも午前と午後１回ずつ体温管理ということのほか，ふだんからやっているところでもあるのですけれども，そのほか血圧の測定等をしまして，それぞれの体調を管理しているところでございます。

以上です。

○斉藤隆浩議長　川畑議員。

○７番川畑勝弘議員　それでは，今コロナ禍の中で消防隊の皆さんはもう本当に，先ほどの管理者の報告の中でも100件あったという中でありました。県内の消防隊の話を少し伺ったところなのですが，コロナの症状があるという中で，それで最終的には個人の責ではないけれども，ＰＣＲ検査を署としてやっぱり考えていったほうがいいとか，そういった話があるわけですけれども，その点についてはうちの消防組合の中ではどのように検討してきたのか，伺

えればと思います。

○斉藤隆浩議長　消防長。

○玉田幸三消防長　ＰＣＲ検査等についての組合としての対応方法なのですが，本来というか，話に出てきた中では来年度，当初予算の中に全職員分のＰＣＲ検査を予算計上をしていこうではないかという話も出ました。しかし，当初はＰＣＲ検査は保健所で判断をいただかないとなかなかできない。最近であれば，また埼玉県のほうで最近方針を出されまして，１つのフロア，会社であればそのフロア全体で１人がＰＣＲ陽性者が出れば全員を検査するというような形の方向性も出ておりますので，今現在救急隊員がもしＰＣＲ検査必要で陽性と判明されれば，同乗していた者はもちろん濃厚接触者としてＰＣＲ検査対象になる可能性があります。また，消防署の１階フロア全てが対象となるということで，消防としては現在予算計上等をしてのＰＣＲ検査は必要ないといった話合いをしたところでございます。

以上です。

○斉藤隆浩議長　川畑議員。

○７番川畑勝弘議員　あとこのコロナ禍の中で，一番備品，消耗品費がやっぱりマスクとか，そういったものが本当に足りないという状況にあったわけですけれども，我が組合のほうではその点については大丈夫だったのか，その点について伺います。

○斉藤隆浩議長　消防長。

○玉田幸三消防長　消耗品，備品等につきましては，やはり一番使うのが感染防止着，またマスク，ゴーグル等はございます。幸いにして現在数量が足りないということはございません。今現在予算で執行してもなかなか入ってこなかった感染防止着については，大分流通が戻ってきまして入ってくるようになりました。あとごく普通のサージカルマスクというのがあるのですけれども，今しているようなこういうタイプのものなのですが，それについても物流が大分戻ってきたと。ただ１つ，Ｎ95マスクについては特殊性がございまして，なかなか手に入らないのかなといったのが現状でありますが，Ｎ95マスクにつきましても十分な在庫があり，当面は不足するということはございません。

以上でございます。

○斉藤隆浩議長　ほかにございますか。

塚越議員。

○14番塚越洋一議員　26ページで，し尿処理費の委託料のところで，先ほどの質疑でも出ましたが，浄化センターの委託料1,232万2,406円という数字が出ています。それで，いわゆる参考見積りを取っているわけですけれども，１者随契ということですから，答弁でもあったように，やっぱりそれをどう検証するかが課題だということで，まさにそのとおりだと思うのです。参考見積りの取り方なのですけれども，どの程度の積算したもので参考見積りを取られ

たのか，お答えください。

○斉藤隆浩議長　事務局長。

○渋川　久事務局長　基本的には契約ベースと同じような形で，一式ではなくて，人件費であればおのおのの職員３人いれば３人の人件費ですとか，委託料であれば，受水槽の清掃が幾らですとか，そういう契約ベースの見積りと同じような参考見積りとなっております。

○斉藤隆浩議長　塚越議員。

○14番塚越洋一議員　では，一応細目にわたっての積算を示していただいての契約になっているということで確認いたします。

それで，この契約の中には再委託というものは含まれているのか，いないのか。

○斉藤隆浩議長　事務局長。

○渋川　久事務局長　再委託の項目はございます。その際には私ども発注者の了解が必要だという項目がございまして，当然ながら分析委託，そういう水とか分析委託はそのプラントメーカーできませんので，外部に発注しますので，私どもはそれは相応の理由があるというものについては再委託を認めております。

○斉藤隆浩議長　塚越議員。

○14番塚越洋一議員　見積りの際なかなか大変なのは再委託の金額の妥当性の検証なのですが，どうしても認証になってしまいますので，そこのところはどんな工夫をされておりますか。

○斉藤隆浩議長　事務局長。

○渋川　久事務局長　たまたま今回完全委託化に際しまして，今まで私ども直営でやっていた受水槽の清掃等の委託については私ども実績がございますので，その数字と相手方の数字というのを見比べながらやっております。また，今はまだ実施しておりませんが，今後はそのプラントメーカーが一番運転管理に精通してございますが，それ以外にも様々なプラントメーカー以外の運転管理を専門にする業者もありますので，その辺りも営業は来ておりますので，その辺りも聞きながら委託料の妥当性については引き続き検証してまいりたいと思っております。

○斉藤隆浩議長　塚越議員。

○14番塚越洋一議員　ありがとうございます。しっかりやっていただきたいと思います。

それから，こういう委託物については当然モニタリングをするわけですけれども，一定期間ごとに評価，特に年度ごとの評価については総合的な事業評価をしていると思うのですけれども，まだ始まったばかりですけれども，この辺の評価については，基準とか，マニュアルだとか，いろんな算定式があると思うのですが，どのようなものを準備されておられますか。

○斉藤隆浩議長　事務局長。

o渋川　久事務局長　基本的にはこちらにつきましては業務委託でございますので，私どもの仕様書が出しておりますので，その仕様に基づいてしっかり業務がなされたかどうか，そこの辺りの評価だけになっております。

o斉藤隆浩議長　塚越議員。

o14番塚越洋一議員　ありがとうございます。

　では，続きまして斎場管理費の中の指定管理業務委託料のところですけれども，こちらについての再委託の状況をお答えください。

o斉藤隆浩議長　事務局長。

o渋川　久事務局長　こちらにつきましても浄化センターと同様に，この指定管理者が全てできるとは限りませんので，再委託の条項がございまして，それについても私どものほうが認めて再委託をしているところがございます。

o斉藤隆浩議長　塚越議員。

o14番塚越洋一議員　再委託事業者のやっている仕事についてのモニタリング及び評価は，直接契約事業者との関係においてどんな関係でおやりになっておりますか。

o斉藤隆浩議長　事務局長。

o渋川　久事務局長　基本的には関係上，組合と指定管理者の関係でございますので，再委託したとしても，そのやった項目については指定管理者がやったものとみなしておりますので，それは各項目で，例えば何かの清掃委託とか，そういうのがあればその項目についてしっかり私どもの協定，また仕様に基づいているかどうか確認しております。

o斉藤隆浩議長　塚越議員。

o14番塚越洋一議員　ありがとうございます。

　報告にもありましたように，老朽化が大分しののめの里も進んできております。計画的改修を今後進めていくということなのですが，改修計画についてはどのような計画ですか。計画のスパンだとか，内容区分だとかについてお答えください。

o斉藤隆浩議長　事務局長。

o渋川　久事務局長　火葬炉につきましては，これは本当に一番大切な部分ですので，もう既に10年スパンの計画を持っております。毎年オーバーホールをしますので，毎年見直ししながらやっております。それ以外の設備，また建物，躯体等につきましては，今年度公共施設等総合管理計画，またその中で個別計画を今検討しておりますので，設備類，また建物の類についてはその計画の中で，いつ，どのような内容が必要か，延命化対策の事業費，内容については今年度末まで計画策定しますので，その中で出来次第また議員の皆様にはお示ししたいと思います。

o斉藤隆浩議長　ほかに質疑はありませんか。

川畑議員。

○７番川畑勝弘議員　すみません，１点伺います。

25ページの節15の工事請負費ですけれども,最終的にはこのし尿処理施設工事費があって,この欄を見ると繰越明許ということになっているのですが，そこの理由をまず１点伺いたいなと思います。

○斉藤隆浩議長　事務局長。

○渋川　久事務局長　し尿処理施設の建設事業につきましては，本体の建設工事，またそれ以外に旧施設の解体撤去工事がございます。今回の決算で出ておりますこの３億2,000万余りについては，旧施設の解体撤去工事でございます。本来であれば平成30年度で終了するところ，埋戻しの土壌の中にガラが混入したということで，令和元年度に繰り越して７月に完了したということになっております。

○斉藤隆浩議長　川畑議員。

○７番川畑勝弘議員　同じところになるのですが，今の繰越明許は分かりました。そもそもの予算のところになるのですが，当初，本来はフェンス等改修工事をやるよというところになっていたわけですけれども，これで1,300万の予算を組んでいて，そこの部分がなくなってしまっているのですが，それについてはどういった考えでなくなってしまったのか。なくなるのであればそこをここの決算書にも明記すべきではないかなというふうに思うのですが，その点はいかがでしょう。

○斉藤隆浩議長　事務局長。

○渋川　久事務局長　今議員ご指摘の1,300万円につきましては,浄化センターのフェンス等改修工事ということで，これにつきましては年度内の完了ができないということで，令和２年度に繰り越してございます。それについては６月で繰越明許費のご報告もさせていただいた案件になります。

○斉藤隆浩議長　川畑議員。

○７番川畑勝弘議員　そうなると，この項目の中には今まで予算を組んでいて，この工事費の中で組んでいて，今回ここにはもう入っていないわけですけれども，宙ぶらりんになっている状況だけれども，その点についてはどう考えられるのか伺います。

○斉藤隆浩議長　事務局長。

○渋川　久事務局長　こちらにつきましては，予算につきましては繰越明許費も予算で定める必要がございますので，補正予算で繰越明許費を定めてございます。ですから，決算上出てまいりませんが，予算で繰越明許費が載っております。決算上は翌年度，事業が終了したときに繰越明許費ということで出るような形になります。

○斉藤隆浩議長　本名議員。

o15番本名　洋議員　15番，本名です。すみません，もう一点だけお伺いいたします。

31，32ページの目２の予防費で，11の需用費の中の火災予防宣伝費になるかと思うのですが，主要施策報告書によりますと，春，秋全国火災予防運動，新型コロナウイルス感染拡大のために春は中止になったようですけれども，コロナの感染がなかなか終息しない中，このような宣伝周知等非常に難しくなっているのかなと思いますが，しかしかなり大事な部分でもあると思います。今後どのように対応されていくのか，お伺いいたします。

o斉藤隆浩議長　消防長。

o玉田幸三消防長　ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

今ご質問のとおり，非常に大切な火災予防ということになりますので，今年の秋の，このコロナ禍ではございますが，秋の火災予防運動は実施をいたします。実施内容につきましてもキャンペーンとかは張る予定はございません。各住宅をそれぞれ職員が回りまして，パンフレット，インターホン越しでも結構ですので，相手の方が警戒なさると思いますので，なるべく対面はせずにインターホン越しだとか，あとはポスティングといった形でそれぞれ火災予防を啓発していこうと考えております。

以上です。

o斉藤隆浩議長　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

o斉藤隆浩議長　これをもって歳出の質疑を終了します。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第13号議案については，会議規則第37条第３項の規定により，委員会の付託を省略したいと思いますが，これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

o斉藤隆浩議長　ご異議なしと認めます。

したがって，委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

原案に反対の方からの討論を許します。

〔「なし」という声あり〕

o斉藤隆浩議長　次に，原案に賛成の方の討論を許します。

塚越議員。

o14番塚越洋一議員　第13号議案　令和元年度入間東部地区事務組合一般会計歳入歳出決算に賛成の立場で若干意見を述べたいと思います。

まず，新型コロナ対策で日々本当に大変な職員のご苦労に対し厚く感謝申し上げたいと思

います。

まず１点目は，し尿処理施設関係ですが，浄化センターの雨水対策は前から懸案でございましたが，本決算の中では若干の対応があったようですが，今後も引き続き抜本的な雨水対策，雨水浸入対策をお願いしたいと思います。

それから，これについては１者随契の参考見積りにおける妥当性の検証について，さらなるご努力をお願いしておきたいと思います。

また，バイオガス施設を運営する民間企業との契約につきましては，初めての経験でございますので，細心な注意を払って執行されるようにお願いしたいと思います。

次に，葬祭場しののめの里の関係ですが，これも指定管理者制度という方式ですが，引き続きしっかりモニタリングをしていただくと同時に，特に事業評価の点にはさらに構成団体とも連携を取り，よりよいものを目指していただきたいと思います。

そして，再委託の契約内容についても，指標など，いわゆる帳票類の提出なども直接把握できるような仕組みをぜひやっていただきたいと思います。

なお，施設の老朽化が進められてございましたので，改修計画を確立して今後の予算に生かしていただきたいと思います。

それから，３点目は予防の関係なのですが，質疑では出ませんでしたけれども，毎年申し上げているように，人員体制の充実により査察業務の強化をぜひ生かすことを今後の予算に生かしていただきたいと思います。

また，消防水利の関係ですが，貯水槽や消火栓，防災計画が構成団体になっておりますので，構成団体ともよく連携を取りながら現況の把握，管理を進められるように特にお願いをしておきたいと思います。

４番目は，富士見分署建設工事，順調に進んでいるようでございますが，浸水対策と交通安全など万全を期して，よりよい完成を目指していただきたいことを希望いたします。

５番目に，38メートル級はしご車を買い替えておりますが，ぜひこれはせっかくのいい設備が活動しやすいように，特に中高層建築物の安全性を確保すべく，まちづくりの面で関係団体とも連携しながら消防活動の効果が上がるようにご配慮願いたいと思います。

６番目には，予算の流用なのですが，当初予算科目にない科目への流用は極めて変則的なので，今後については一工夫ぜひしていただきたいと思います。

もう一つは，中長期及び３か年実施計画等は構成団体ではほとんどありますので，２市１町との整合性を図っていただいて，ぜひ計画行政のより充実をお願いしておきたいと思います。

最後になりますが，職員の皆さんの健康管理の充実を徹底することをお願い申し上げまして，賛成討論といたします。

o斉藤隆浩議長　ほかに討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

o斉藤隆浩議長　これをもって討論を終了いたします。

これより第13号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

o斉藤隆浩議長　挙手全員であります。

よって，第13号議案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

第14号議案　公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

〔「なし」という声あり〕

o斉藤隆浩議長　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第14号議案については，会議規則第37条第３項の規定により，委員会の付託を省略したいと思いますが，これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

o斉藤隆浩議長　ご異議なしと認めます。

したがって，委員会の付託を省略することに決定いたしました。

本案は人事に関する案件でありますので，先例により討論を省略し，直ちに採決を行います。

これより第14号議案を採決いたします。

本案はこれに同意することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

o斉藤隆浩議長　挙手全員であります。

よって，第14号議案はこれに同意することに決定いたしました。

第15号議案　公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

〔「なし」という声あり〕

o斉藤隆浩議長　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第15号議案については，会議規則第37条第３項の規定により，委員会の付託を省略したいと思いますが，これにご異議ございません

か。

〔「異議なし」という声あり〕

○斉藤隆浩議長　ご異議なしと認めます。

したがって，委員会の付託を省略することに決定いたしました。

本案は人事に関する案件でありますので，先例により討論を省略し，直ちに採決を行います。

これより第15号議案を採決いたします。

本案はこれに同意することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○斉藤隆浩議長　挙手全員であります。

よって，第15号議案はこれに同意することに決定いたしました。

……

△日程第５　閉会中の継続調査の申し出について

○斉藤隆浩議長　日程第５，閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員長から，会議規則第111条の規定により，次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項並びに議長の諮問に関する事項について，閉会中の継続調査の申出がありました。委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○斉藤隆浩議長　ご異議なしと認めます。

したがって,委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

……

◎管理者挨拶

○斉藤隆浩議長　挨拶のため管理者から発言を求められていますので，これを許可します。

星野管理者。

○星野光弘管理者　閉会に当たりましてご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては，提案をさせていただきました全ての議案に対し，慎重なるご審議の上，可決賜りましたこと，誠にありがとうございます。

議員の皆様方にいただきましたご意見やご提案につきましては，今後の組合運営にしっかりと生かしてまいりたいと考えております。

結びに，今後におきましても管内における住民の安全安心と衛生的な生活環境の確保を図るため，職員一丸となり業務に邁進してまいります。

議員皆様におかれましては健康にご留意され，より一層のご指導とご鞭撻賜りますようお

願い申し上げ，閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

……

△閉会の宣告（午前１１時０９分）

○斉藤隆浩議長　お諮りいたします。

本定例会の会議に付議された事件は全て終了いたしました。よって，会議規則第８条の規定により閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○斉藤隆浩議長　ご異議なしと認めます。

したがって，本定例会は閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

これをもって令和２年第２回入間東部地区事務組合議会定例会を閉会します。